



山梨県笛吹市芦川町の茅葺兎造民家集落 —配置形態および平面形式による民家の分析—

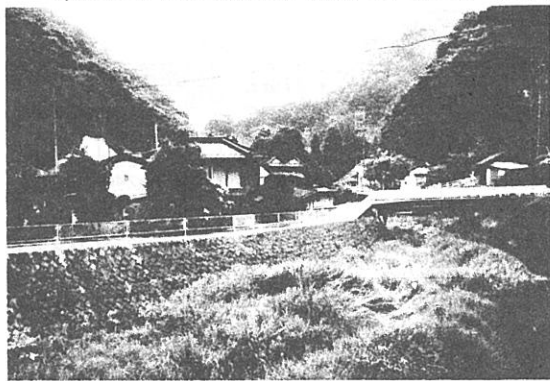
K04116 山川 梨絵

1. 研究背景と目的

芦川町は、黒岳から流れる芦川の段丘に沿って東西に広がる集落であり、上芦川、新井原、中芦川、鶯宿の4つの集落からなる。石和・甲府方面から鳥坂トンネルを抜け、村人がサカミチと呼ぶ急斜面の道を一気に下ると、上芦川と新井原の集落が見えてくる。ここを初めて訪れた人の目を惹きつけるのは、緩やかな斜面に対し、幾重にも重なる美しい石垣に囲まれた畑地と、茅葺屋根の民家、その間をぬって流れる水路である。今回は特に、集落を構成する民家について、配置形態と平面形式からの建築史的調査を行い、更には復原調査も行っていきたいと思う。そして、現在と建設当初の間取り形式や特色を明らかにし、芦川町民家の歴史の変遷を明らかにすることを本研究の目的とする。

2. 研究方法

- ① 芦川町の配置の実測調査を行う。それより配置図を起し、各戸の主屋配置について分析する。
- ② 特徴的な民家をいくつか選び、実測調査及び間取り調査を行う。それより平面図を起し、分析する。
- ③ 平面図、間取り調査より、復原平面図を作成し、分析する。
- ④ 民家ごとに比較を行い、配置や建設年代によって、民家にどのような影響が現れているのか考察する。



↑写真1 芦川町の風景

指導教員 伊藤 洋子 教授

3. 芦川町の民家の配置形態

2007年8月26～28日、9月6～7日に、上芦川で96棟、新井原で53棟、中芦川で94棟、鶯宿で115棟の配置形態の実測調査を実施。4つの集落で、計358棟の調査を行い、配置図を起こした。

配置形態の特色としては、多くの民家の主玄関が南に面していることがわかった。そのため、アプローチが西、東、北であっても、敷地内の中で南にまわり、玄関へ入る形となっている。これは、斜面に対して最も日当たりのよい南面に向けて民家を建設したためと考えられる。対照的に、芦川を挟んだ反対側の斜面に建つ民家の中には、北側に玄関が位置しているものも見られた。

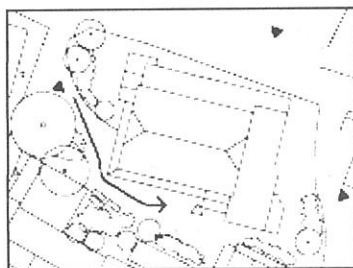


図1 アプローチ例（上芦川の事例）

4. 芦川町民家の基本的平面形式

2007年10月6～7日、26～27日に上芦川で5棟、新井原で5棟、中芦川で2棟、鶯宿で4棟の民家の実測調査を実施。4つの集落で計16棟の調査を行い、平面図を起こした。民家は主屋と付属屋から成り立っており、主な生活を営む場となるのが主屋、土蔵や車庫、離れといったものが付属屋となる。ここでは、主屋の平面形式について特色を見ていきたいと思う。

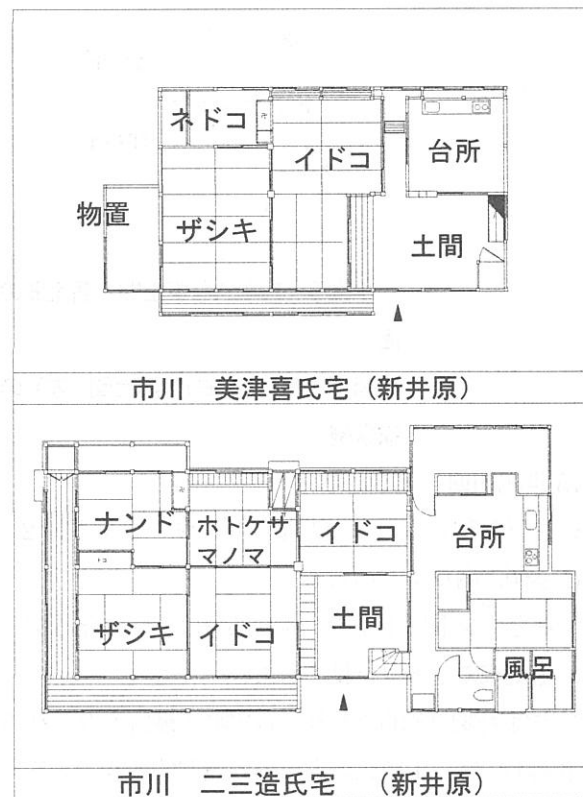
芦川町に今も残る、基本的な主屋の平面形式は、土間と居室部分の構成からなっている。（図2）

○ 土間

土間部分は主に、玄関、台所、お風呂場、馬屋からなるが、お風呂場は民家によっては主屋にはない場合もある（事例a,c,d,h,l,j,l,m,o）。また、貯蔵庫、物置などが付随しているものも見られる（事例a,d,f,g,j,k,l,n）。

それぞれの特色として、台所は土間の北側に位置してい

る民家が多いという点、お風呂場は位置を確認できたものが、16棟のうち半分の8棟だけであったが、その中では、土間の南側に位置している民家が多いという点がわかった。それ以外の民家は改築・増築を行ったために風呂の位置が変わり、土間から離れてしまった民家であった（事例b,p）。（表1）



↑図2 18世紀初期(上)・明治40年(下)の典型的平面事例

↓表1 土間部分の位置傾向（集落順）

a	家名	土間	台所	風呂	玄関	集落名	年代順
b	立沢茂氏宅	東	北東		南	鶯宿	⑦
c	宮川英子氏宅	南	北東	北東	南	鶯宿	⑤
d	宮川昌雄氏宅	東			南	鶯宿	⑫
e	宮川寛夫氏宅	東	北東		南	鶯宿	⑨
f	大塚一徳氏宅	西	北西	南西	南	中芦川	⑩
g	大塚裕氏宅	東	北東	南東	南	中芦川	⑪
h	市川二三造氏宅	東	北東	南東	南	新井原	⑭
i	飯高光義氏宅	東	北東	南東	南	新井原	⑧
j	立沢千志ま氏宅	東	北東		南	新井原	④
k	市川美津喜氏宅	東	北東		南	新井原	①
l	野沢まち子氏宅	東	北東	南東	南	新井原	③
m	霜村守久氏宅	東			南	上芦川	⑥
n	原正二氏宅	西			南	上芦川	⑮
o	市川高枝氏宅	東	北東	南東	南	上芦川	⑬
p	藤原よし氏宅	東			南	上芦川	②
q	今井寛氏宅	東	南東	西	南	上芦川	⑮

注：空欄部は、空家・付属屋といった理由から確認ができなかったもの

○ 居室部

居室部分はイドコ、ナンド、ザシキから構成される。建設年代によって、家全体の大きさ、部屋の数や広さが異なるが、その3つの部屋による構成は変わらない。

イドコとは居間・広間の意のことで、基本的に土間より位置する部屋である。神棚、仏壇などはこの部屋に設置されることが多い。そのため、イドコをホトケサマノマと呼ぶ民家もある（事例g）。

ナンドとは寝室の意である。ネドコとも呼ばれる（事例e）。民家によってはナンドが2室あるものもあり、その場合、手前に位置するものをナカナンド、奥に位置するものをオクナンドと称することもある（事例h,k,l）。

ザシキは座敷、客間の意である。2室ある場合、次の間をナカザシキ、ナカノマと呼ぶ場合があり（事例e,h）、これを玄関構えにしたものをゲンカンと呼ぶこともある（事例a）。そして、奥に位置する座敷はオクザシキと呼ぶことがある（事例a,h）。妻側に2室構成の座敷を設ける場合は、奥の方が正座敷となる。部屋飾りとして、床の間を設けている民家もある（事例a,c,d,g,h,i,n）。

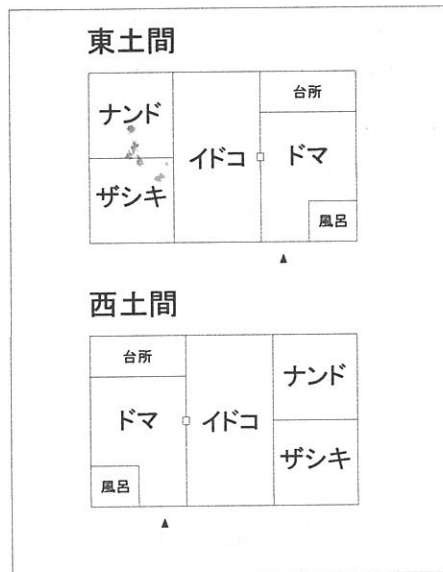
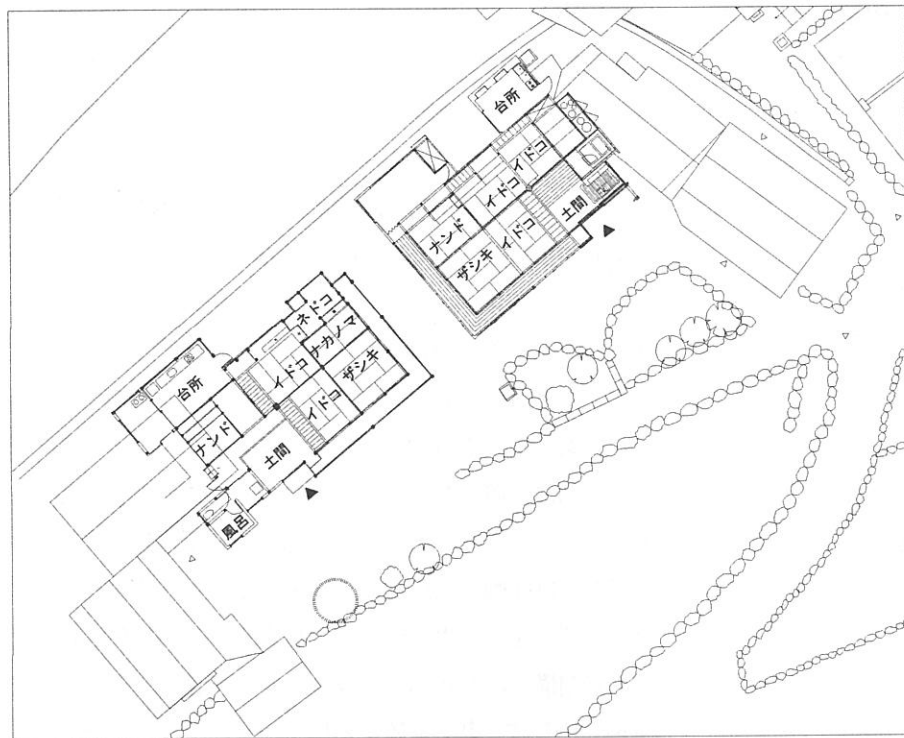
5. 配置形態と平面形式

表1を見ると、土間の位置が東に位置している民家の割合のほうが、西に位置している民家の割合よりも大きいことがわかる。そこで、2007年12月18日、芦川町における東土間、西土間の民家の棟数を計測。その結果をまとめた。（表2）

↓表2 東土間と西土間の棟数

	主屋(棟)	東土間(%)	西土間(%)
上芦川	96	80(82)	16(17)
新井原	53	43(81)	10(19)
中芦川	94	62(66)	32(34)
鶯宿	115	86(75)	29(25)
計	358	271(76)	87(24)

見ると、上芦川、新井原の西土間の割合が2割をきっているのに対し、中芦川の割合は3割以上におよび、芦川町全体で見ると、西土間は約2割あることがわかった。その中で共通している特色としては、西道路しかアプローチがないという点である。例外もいくつかあるが、ほとんどの場合が西に道路が位置し、そこから民家へとアプローチする形の民家が多いと言えた。



↑図5 基本的な東土間・西土間の平面

←図4 東土間(右)・西土間(左)の民家事例

他例としては、実測調査を行った、中芦川の大塚裕氏宅、大塚一徳氏宅がある。(図4) この2棟は、建設年代は異なるが、同じ大工によって同じ敷地内に並んで建設された。そのため、居室部分と居室部分が向き合うように建てられたのではないかと考えられる。

それでは、東土間と西土間の民家の場合、間取りに違いは見られるのだろうか。図4を見てもらうと、大黒柱を境に間取りが反転しているのが分かる。裕氏宅は東土間のため、居室部分が西側にきており、一徳氏宅は西土間のため、居室部分が東側にきている。また、台所、風呂場の位置も東土間とは反転して位置していることがわかる。つまりは、土間の位置によって、基本の間取りは決まってくる。(図5)

6. 民家の変遷

今回行った実測調査より、架構形式による編年結果に基づき、それにならって編年を行った。(図6) 詳しくは、伊藤洋子研究室 野入六希

『山梨県笛吹市芦川町の茅葺建造民家集落一屋根形態および架構方式による民家の分析について』に記すものとする。

このように、建設年代ごとに並べてみると、その時代の民家の特色が見えてくる。ここでは、年代ごとの特色をまとめることで、民家の変遷を明らかにしていきたいと思う。

○ 18世紀初期

桁行を三分割し、一方の妻側にザシキとナンドの2室、他方の妻側に内ウマヤがある。

ザシキとナンドは土座で、残り部分はドマになるが、中央部は土座式のイドコと見てもよい。

ナンドは大変閉鎖的であり、芦川町で最古とみられる事例(事例①)は、山梨県の古民家の典型的形態である。

○ 18世紀中期～18世紀末期

イドコ廻りに変化が出始める。土座から板敷、次には表から裏まで通った板間になった。広間型三つ間取りが成立する。(事例②、③)

居室部分が増え、2室から3室の続き間となる間取りになる。(事例③、④)

○ 19世紀前期

居室部の列が増えた大型民家が登場する。(事例⑦) 桁行が大きくなり、イドコが大型化した事例が見られる。(事例⑤、⑥、⑦)

押板が床の間になって出現する。(事例⑦)

○ 19世紀後期～

イドコに対してとても大きく取られていたドマが小さく取られるようになり、表から裏まで通っていたものが表のみへと縮小する。(事例⑬、⑭、⑮、⑯) それに加え、外ウマヤの普及により、内ウマヤが消失する。

新屋と呼ばれる造りが現れる。本家から独立した分家。間取りは18世紀の民家と似たものもあるが、居室部分が広くとられており、小規模で機能性を重視したものと思われる。(事例⑨、⑮、⑯)

7. まとめ

芦川町の民家は、同一地域でほとんど変わらない生活様式を送ってきたという点があるからか、18世紀から現在にかけて、典型的な広間型の平面形式を留めながらきた。しかし、下記のような変化があることがわかった。

- 1) 生活を営む場としての土間から、玄関土間としての機能変化による縮小。
- 2) 土座であったイドコの板間化、畳化、2室化といった変化。

- 3) 1) と、外馬屋の普及による馬屋の消失。
- 4) ナンドやザシキ、居室部分の拡大・多室化。
- 5) 押板の消失に伴い、床の間の発生。

8. 参考文献

『山梨県の民家』

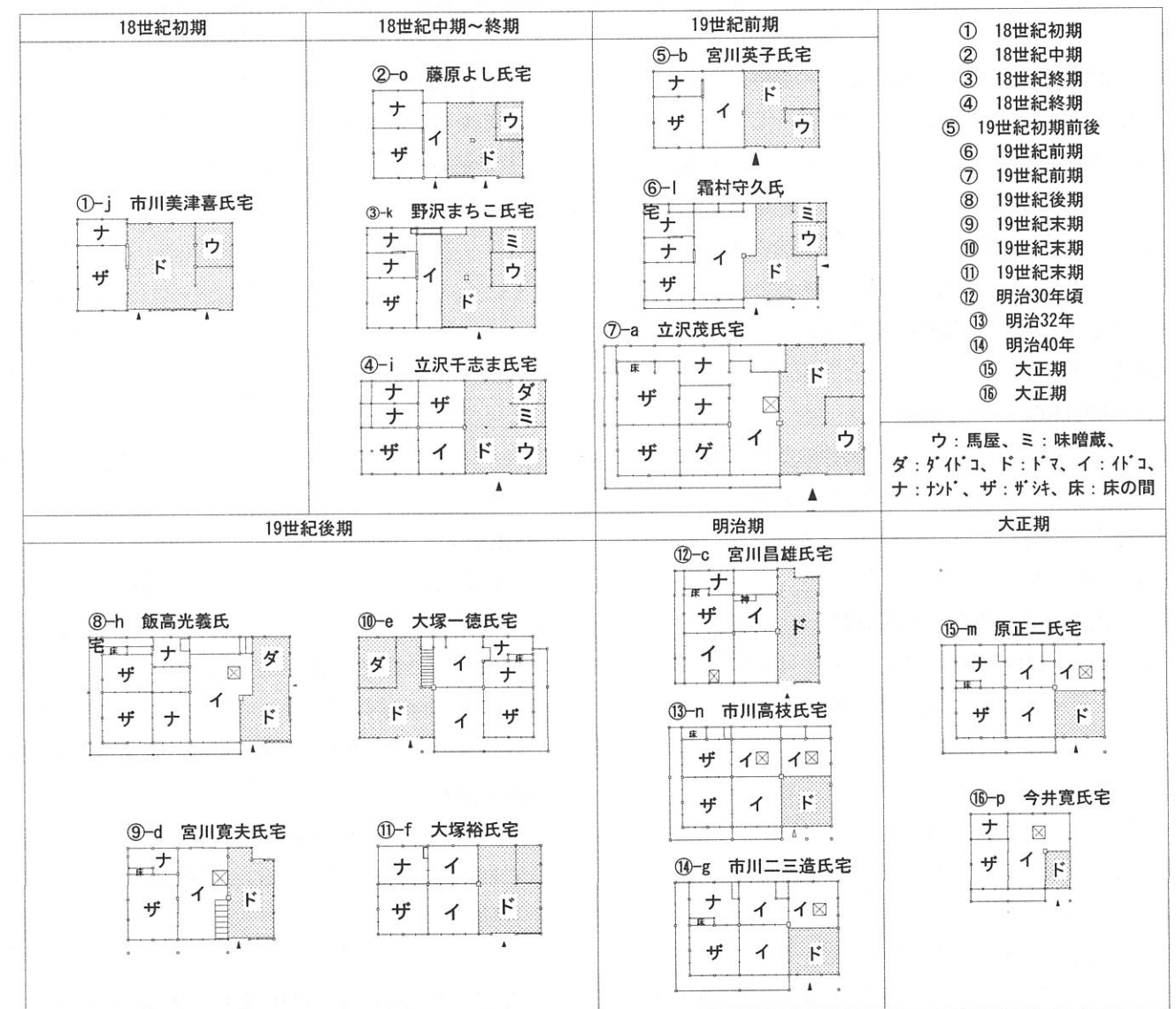
『芦川村史(上巻)』 芦川村役場

芦川村村誌編纂委員会 1992

『芦川村史(下巻)』 芦川村役場

芦川村村誌編纂委員会 1992

謝辞: 本研究に取り組むにあたり、合同調査を行った東京理科大の方々をはじめ、芦川町の皆様、笛吹市の教育委員会の方々には大変お世話になりました。ここに記して、感謝の意を表します。



↑図6 主屋の変遷